

TOKYO働き方改革宣言

従業員が元気に働けるように、時間外労働の削減、有給休暇取得率向上の働き方改革を進めます。

平成30年12月21日
Three

目標

働き方の改善

時間外労働は一人当たり月平均20時間以下になるよう目指します。

休み方の改善

有給休暇取得率の更なる向上を目指し、できるだけ100%に近づけます。

取組内容

働き方の改善

- ・管理職は従業員各人の作業量のチェックや仕事上の課題をヒアリングし、過大な残業が発生しないよう仕事の割り振りをします。
- ・残業になる時は、事前に上司に報告、相談の上行うこととします。

休み方の改善

- ・管理職は従業員の有給休暇取得状況を確認し、当該従業員と共有する。取得が少ない従業員がいた場合、取得を進めるなどもします。
- ・管理職からの声掛けをするなど、有給休暇が取得しやすい雰囲気を作ります。